

「産業立地ゾーン基本方針の一部改定（案）」に対する
パブリック・コメント手続の結果の公表について

- (1) 題 名 「産業立地ゾーン基本方針の一部改定（案）」
- (2) 案 の 公 表 日 平成３０年６月２６日（火）
意見の募集期間 平成３０年６月２６日（火）～平成３０年７月２５日（水）
- (3) 意見の提出状況 提出人数 １人、提出意見 ４件
- (4) 寄せられたご意見

○項目別の意見数

項目	意見数
1 基本方針策定の背景と目的	
5 関連計画との整合	
6 ゾーン別の現況調査	
7 ゾーン別の産業用地の誘導量と土地利用誘導方策	
その他	４件
合計	４件

○意見等の概要と市の考え方

項目	意見等の概要	市の考え方
その他	意志決定プロセスについて １ 特定のトピックではなく市内中心部から広域に亘る構想であるが故に、大まかな考え方以外は非常に見えにくい部分が多い。決定事項が詳細になるほど少しでも多くの市民の議論への参加と意思決定への参加を促すべきであると考えるが、パブコメだけでは不十分だと考えるがいかがか。	三郷市では、市民参加を推進する施策として、市民アンケートやワークショップ、パブリック・コメント手続など、市民が参加できる場の創出と、メディアを活用した市民参加の周知に努めております。 本案件は、既計画の内容の一部を改定するものであり、土地利用誘導方針や方策など市の基本的な考え方に変更はありませんが、区域の一部に変更が生じたため、パブリック・コメント手続による意見募集を実施したものでございます。

その他	三郷に対する理解度の温度差について。三郷での生活経歴の乏しい人と専門家・商工や地区運営のヘッドの中に公募から選抜の市民(老若・男女)を参画させ、情報公開制度を推進されたい。	今後も、市民と行政が相互理解を図りながらまちづくりを推進できるよう、情報公開制度の適正な運用を図ってまいります。
その他	市民が最も関心があるのは、自分の生活上、実際にいつ・どんな影響が起きるかである。基本構想及びその策定後の事業等に於いて、年月の入ったロードマップを示されたい。	本基本方針は、第4次三郷市総合計画との整合を図り、計画目標年次を平成32年度としております。 なお、個々の事業におけるロードマップについては、事業内容によるところが大きいため、基本方針では示しておりません。
その他	立地条件を活かすためには、諸問題を可能な限り抽出し、ハード、ソフトの両面から調整を行う必要があるのではないか。	今後、各ゾーンの地域特性を考慮し、事業を進めていく中で検討してまいります。